

令和7年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和8年

3月4日(水) 予算決算常任委員会理事会

3月10日(火) 常任委員会(政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院)

3月11日(水) 常任委員会(総務地域連携交通、環境生活農林水産、教育警察)

(1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。

(2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表の作成

3月12日(木) 常任委員会(政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院)

3月13日(金) 常任委員会(総務地域連携交通、環境生活農林水産、教育警察)

3月18日(水) 予算決算常任委員会理事会

「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月23日(月) 委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、委員会活動の評価を報告するとともに委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に委員会を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会(理事会)において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月(予定) 代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月(予定) 委員長会議

議長から次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

総務地域連携交通常任委員会 活動実績書（案）（令和7年5月～令和8年5月）

令和8年3月11日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・デジタル社会の形成について
- ・地域振興の推進について
- ・交通政策について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の振興について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) DXの推進について
- (3) 地籍調査の推進について
- (4) 地域公共交通の取組について
- (5) スポーツの推進について
- (6) 移住の促進を含めた南部地域の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 行財政運営について (2) DXの推進について (3) 地籍調査の推進について (4) 地域公共交通の取組について (5) スポーツの推進について (6) 移住の促進を含めた南部地域の振興について	常任委員会 所管事項 説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/29, 30)		県外調査 (9/2～4)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 所管事項の調 査等 (10/15, 17)	予決分科会 令和6年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査（当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方）(11/7)	予決分科会 補正予算等(12/3) 常任委員会 議案の審査、所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等(12/11, 15) 予決分科会 補正予算等(12/18) 県内調査(12/22)	常任委員 会 所管事項 の調査等 予決分科 会 補正予算 等 (1/19)	予決分 科会 補正予 算等 (2/25)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和7年版 県政レポー ト（案）				一般会計・特 別会計決算 令和8年度行 政展開方針 （案） 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要求状況		当初 予算案	令和8年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月29日（火）～7月30日（水）（1泊2日） 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた取組（一般社団法人三重県地域おこし協力隊サポートデスク）、デマンド交通をはじめとする移動手段確保の取組（多気町）、三重県職員公舎の整備状況（紀南地域活性化局）、移住・定住促進に向けた取組（紀宝町）について調査を行った。

12月22日（月）（日帰り）

7月30日（水）に津波警報の影響で延期となった地籍調査の取組（御浜町）、地域公共交通の取組（三重交通株式会社）について調査を行った。

(2) 県外調査

9月2日（火）～9月4日（木）（2泊3日）

地籍調査の取組（岡山県）、スポーツ推進の取組（アシックス里山スタジアム）、移住促進等の取組（一般社団法人リズカーレ）、DX推進の取組（愛媛県）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和7年版「県政レポート」 1
(R7.9.25 全員協議会資料抜粋)

- 2 請願への対応 3

- 3 各定例会会議における委員長報告一覧 4

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携交通常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局	空飛ぶクルマを活用した将来的なビジネスモデルの検討を進めるうえで、本事業を継続するには目標や費用対効果が見えづらいため、明確化されたい。	空飛ぶクルマ事業では、観光、離島、防災などの地域課題の解決による新たな産業の創出をめざしてきました。昨年度からは民間事業者を主体に構成する研究会でビジネスモデルの検証を行い、商用運航に向けた課題解決を検討しているところです。 一方、国内での社会実装には至っていない状況から、今後とも、民間による機体開発や国の法整備の動向を注視しつつ、県民への理解促進による社会受容性の向上に取り組んでまいります。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	公共交通の利用促進に向け、エコ通勤など各部局における取組ともしっかりと連携しながら取り組まされたい。	今後も公共交通の利用促進に資する各部局の取組と連携しつつ、環境への配慮や健康増進などにつながる交通行動を県民の皆さんへ呼びかけ、自発的な行動の転換を促すモビリティ・マネジメントを推進してまいります。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	水源地に産業廃棄物処理施設の建設予定があるなど、県民から懸念の声が出ている。水の安定供給に向けて、適正な土地利用がなされるよう取り組まされたい。	適切な土地利用について、一定面積以上の土地取引が行われた場合には、国土利用計画法に基づき、土地の利用目的が土地利用基本計画に適合した取引となっているか審査を行っています。 また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき指定された水源地域での土地取引については、同条例により、事前届出が必要となっていることから、同条例を所管する関係部局とも連携して、適正な土地利用がなされるよう取り組んでまいります。
			地籍調査の効率的な手法について、各市町への周知に取り組まされたい。	県内の各市町が出席する地域連携会議（県内8回開催予定）や各種協議会などにおいて、効率的な手法や事業制度の情報共有、国土交通省や法務局、市町担当職員との意見交換を行うなど、長期的な視野に立ち、継続して取組が進むように努めてまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの推進に関して、K P Iとして設定しているスポーツ大会への参加にとらわれず、個人の希望に応じた方法でスポーツにふれる機会の拡充に取り組まれない。	地域におけるスポーツ教室や体験会の開催支援など、スポーツを通じた障がい者の社会参加の推進に取り組みます。
			ふれあいスポレク祭の開催にかかる案内について、学校だけでなく、生徒・保護者にも届くよう連携を深められたい。	県立特別支援学校と連携しながら、生徒・保護者へのふれあいスポレク祭の開催にかかる案内に努めてまいります。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	職員の不祥事案に対して、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上だけでなく、組織として不祥事を防止する仕組みづくりに取り組まれない。	再発防止に向けては、職員個人のコンプライアンス意識の問題のみとすることなく、職員の業務負担の軽減や仕組みとして不正押印を防止するなど組織の問題として取り組んでまいります。

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和7年9月	請38号	「消費税減税を求める意見書」の国への送付を求めることについて	不採択	R7. 10. 17	不採択	R7. 10. 24	—	—
令和7年9月	請39号	「インボイス制度の経過措置を存続するよう求める意見書」を国に送付することを求めることについて	不採択	R7. 10. 17	不採択	R7. 10. 24	—	—
令和7年9月	請40号	自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて	採択	R7. 10. 17	採択	R7. 10. 24	—	○

各定例会月会議における委員長報告一覧

6月定例会月会議

(6/26 委員長報告)

○議案第123号「三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案」について

当該条例案は、公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、選挙運動用ビラ及びポスターの作成に係る公費負担限度額について、昨今の物価高騰の状況をふまえ、国と同様の水準に改定するものです。

同限度額については、現状、全ての都道府県が国の限度額に準じているとのことですが、地域によって物価は異なり、また、選挙の種類等に応じた作成枚数の差によっても1枚当たりの発注単価は異なりうることから、本県の実態に即した限度額の設定が必要と考えます。

県当局におかれては、次回統一地方選挙を念頭に、県内の実態をふまえた限度額の設定を検討されるよう要望します。

(6/30 委員長報告)

○次期「三重県過疎地域持続的発展方針（案）」について

当該方針は、過疎地域の持続的発展を図ることを目的として策定するもので、現行の方針が令和7年度で終了することに伴い、令和8年度からの5年間の方針を定めるものです。

県では、これまでも現行の方針に基づき、さまざまな対策を講じてきたところですが、過疎地域における人口減少の加速傾向は変わらず、また、地方税をはじめとする自主財源が乏しい財政状況にあるなど、取り巻く環境は厳しいものとなっています。

過疎地域の持続的発展に向けては、移住の促進、産業振興、子育て環境の確保など、さまざまな課題に対して関係部局がしっかりと連携して取り組んでいくことが重要であり、県当局におかれては、今後、関係部局との連携をより一層強化するとともに、当該方針に基づく計画を策定する際には、より具体的な施策を提示し、目標に対する進捗管理をしっかりと行っていただきますよう要望します。

2月定例会会議

(2/17 委員長報告)

○三重県における外国籍職員の採用について

現在、三重県では、外国籍職員の採用の是非について検討がされており、1月19日の委員会において、これまでの経緯や今後の対応等について報告がなされたところです。

外国籍職員の採用については、近年、世界の中で、国内外の自国民に対して法律で自国の情報活動に協力する義務を課す国があらわれてきたことから、情報漏洩のリスクを懸念するとともに、外国籍の方が県職員になった場合、自国の法律と守秘義務を課す日本の法律との間でジレンマに陥りかねないため、見直しを検討しているとの説明がありました。一方で、外国籍職員の採用を一律に取りやめることは、三重県が取り組んできた多文化共生の推進を阻害する恐れがあることから、慎重な議論が必要です。

また、外国籍職員の採用の是非を検討するに当たって、「第4回みえ県民1万人アンケート」に外国籍職員の採用にかかる問いが設けられましたが、この件については、委員会において、設問の内容が「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」と矛盾するのではないかという議論や、社会全体に大きな影響が出るような事案について、議会への十分な報告もなく公表されたことに対し、検討の進め方にも課題があったのではないかという議論がありました。

県当局におかれては、今後、外国籍職員の採用の是非を検討するに当たって、多文化共生や人権を所管する部局とも連携しながら、慎重に議論を行うとともに、議会に対し、検討過程も含めて適宜丁寧な説明をされるよう要望します。

令和7年度 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：総務地域連携交通常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・所管事項調査では、次期「三重県過疎地域持続的発展計画」（中間案）に関して、人口動態のみならず、過疎化が進む地域の特性に着目して調査を行い、執行部に対して意見を申し入れられた点が良かった。

○年間活動計画について

- ・重点調査項目

- ・県内外調査

- ・県外調査では、重点調査項目に沿って他県の先進的な取組について調査を行い、DXやスポーツ、地籍調査の推進等に関して、さまざまな気づきを得られた点が良かった。

○その他